

議案第52号

財産の取得について

つくばみらい市中原地内の用地を学校給食センター用地として取得するため、次により仮契約を締結したので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求める。

1 所在

別表のとおり

2 面積

7,999.93㎡

3 契約金額

100,109,525円

（うち、土地代金 99,999,125円）

4 契約相手方

別表のとおり

平成30年9月5日提出

つくばみらい市長 小田川 浩 

提案理由

学校給食センター用地として借地しているつくばみらい市中原地内の土地について、地権者との合意により土地売買仮契約を締結したので、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求めるものです。

別表

土地の所在地（つくばみらい市）			種別	数量（㎡）	土地代金（円）
大字	字	地番			
中原	中原	11番	畑	296.10	3,701,250
中原	中原	12番2	畑	3,621.89	45,273,625
中原	中原	21番3	畑	3,674.32	45,929,000
小計				7,592.31	94,903,875
中原	中原	20番3	畑	407.62	5,095,250
小計				407.62	5,095,250

土地取得費合計	7,999.93	99,999,125
---------	----------	------------

就業不能補償費	55,200円×2名	110,400
---------	------------	---------

総合計	100,109,525
-----	-------------